



広報

こしがや

平成28年4月1日発行

臨時特集号

施政方針……………①

教育行政方針……………③

平成28年度

施政方針、教育行政方針

過日開催された3月定例会市議会で、高橋市長が新年の施政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

施政方針(全文)

平成28年3月定例会市議会を招集申し上げましたところ、議員の皆さまには、ご健勝のうちにご出席をいただきありがとうございます。

本定例会市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆さまそして市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本市は、平成27年4月に中核市として新たな一歩を踏み出し、保健所の設置をはじめ、移譲を受けた約2000項目の事務に着手し、取り組んでいるところでございます。平成28年度は、中核市・越谷が誕生して2年目となりますが、市民の皆さまのため、一層の責任と役割を果たしてまいります。

さて、わが国の経済は、緩やかな回復基調が続いているとされております。しかし、アジア新興国などの景気が下振れし、わが国の景気が下押しされるリスクとなっている状況にあります。

こうした中、編成された平成28年度一般会計の政府予算案は、対前年度比0.4%増の96兆7218億円、そのうち政策的経費である一般歳出は、対前年度比0.8%増の57兆8286億円となっております。

また、本市においては、個人市民税や固定資産税で若干の増収が見込まれるものの、税制改正の影響により法人市民税が減少となるなど、歳入の確保が非常に厳しい状況にあります。

したがって、平成28年度の予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、平成28年度からスタートする第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の着実な推進と、持続可能な財政運営に向けて、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効率的な活用を努めたいと考えています。

このように編成方針の下、平成28年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比1.7%減の884億円、さらに各特別会計と病院事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比0.6%減の1717億900万円に編成させていただきます。

大綱1「市民とつくる住みよき自治のまちづくり」について

越谷市自治基本条例の趣旨に則り、地方分権の進展や多様化する行政需要に対応していくため、市民参加と協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、市政への市民参加を一層促進するため、広報紙やホームページの充実をはかり、分かりやすく利用しやすい市政情報の提供に努めてまいります。さらに、市民の皆さまとの対話を重視し、多様なご意見を市政に反映するため、「ふれあいミーティング」を実施してまいります。

市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、地域コミュニティ組織である自治会の健全な育成と円滑な運営、コミュニティ推進協議会の地域にお



新成人など若者を対象として1月に行われた「ふれあいミーティング」

けるコミュニケーション活動に対し、支援を行います。また、市民活動団体に対しては、越谷市市民活動支援センターを拠点に、質の高い支援に努めます。

統計事業については、6月1日を基準日とする経済センサス活動調査が実施されます。この調査で得られた統計結果は多方面で利用されることから国および県と連携をとり正確な統計調査が行われるよう事務を行ってまいります。

市本庁舎については、基本設計に着手し、市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある庁舎の実現に取り組んでまいります。

住民異動届等の受付および証明書の発行業務については、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮に努めてまいります。また、社会保障・税番号制度にかかわるマイナンバーカードの普及とともに、証明書のコンビニ交付を導入し、市民サービスの向上に努めてまいります。

収納事務については、市税の収納対策を強化するとともに、市税以外の市債権は、債権管理の一層の適正化をはかり、自主財源の確保に努めてまいります。

公有財産については、将来的に活用がはかれる財産を適正に管理保全するとともに、利活用が見込めない財産の売却や貸付等の運用を行ってまいります。

また、公共施設等の老朽化対策が全国的な課題となっており、将来にわたる公共施設等の適正な維持・管理を行う必要があることから、公共施設等総合管理計画に示した方策をより具体化するため、アクションプラン等の策定に取り組んでまいります。

国際化事業については、互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進するため、多文化共生社会の形成に取り組むとともに、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとする国際交流を推進してまいります。

増大・多様化する行政需要に限りある財源や人員等の確実に対応し、行政の役割を効率的かつ効果的に果たしていくことができるよう、行政評価や行政改革による取り組みを今後とも推進してまいります。また、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画のスタートにあわせ、今後の行政課題に的確に対応しうる組織体制となるよう、政策推進部門、福祉・保健・医療部門などにおいて、機構改革を行います。さらに、外部監査制度による行政運営のさらなる適正確保に努めてまいります。

情報化推進については、情報化推進計画の第4次アクションプランに基づき、住民サービスの向上、内部事務の効率化を進めてまいります。社会保険・税番号制度など、新たな制度への対応を行うほか、個人情報保護やセキュリティ強化を行い、ICT部門における業務継続計画の運用に十分配慮した情報化施策を推進してまいります。

大綱2「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」について

すべての市民が生産にわたり、すこやかに、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちの実現を目指し、第2次越谷市地域福祉計画に基づき、地域における福祉活動の活性化とネットワーク化を推進するなど、「地域で支え合う仕組みづくり」の推進に取り組んでまいります。

地域医療については、大規模災害や新型インフルエンザ等の健康危機に備え、保健所機能を有効に活用するとともに医療関係団体等と連携し、医療体制の整備を進めてまいります。また、

不足する市内医療機関の看護師等を確保するため、看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。救急医療については、夜間における初期救急医療の確保のため、夜間急患診療所を運営するとともに、東部南地区第二次救急医療圏内の他の5市1町と連携・協力し、二次救急医療体制の確保をはかります。さらに、市民の健康づくりや医療・保健・福祉の連携の強化など地域保健のさらなる拡充をはかるため、新たな保健センターの整備について基本設計に着手してまいります。

国では、増大する医療需要に対応するため、医療機能の分化と地域連携を進めていることから、市立病院については、効率的で質の高い医療が提供できるよう、病棟の診療科の編成等を見直すとともに、地域の医療機関との間で相互紹介が円滑に行えるよう連携を一層強化し、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

健康づくり推進事業については、第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」に基づき、各種健康教室を実施するとともに、正しい知識の普及をはかり、市民・関係団体・行政が一体となって健康づくりを推進してまいります。また、成人保健事業については、生活習慣病予防対策に取り組みとともに、越谷市独自で実施する前立腺がん検診および口腔がん検診を含む各種がん検診を実施し、市民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。母子健康事業については、子どもを安心して出産し、育てられるよう、妊娠中からの継続した支援を行うため、妊婦および乳幼児の健康診査、相談事業や家庭訪問、産後支援事業などを実施してまいります。さらに、感染による疾病の発症および重症化を防止するため、予防接種事業を適切に実施してまいります。

保健衛生業務については、市民の健康を守るため、医療機関等の検査指導を行うなど、保健衛生水準の確保をはかります。また、結核患者への適正な医療提供を行い、感染症の発生予防や感染症発生時の感染拡大防止をはかります。さらに、自殺対策や精神保健相談、知識の普及・啓発などの精神保健支援事業を推進してまいります。

生活衛生業務については、食品・環境衛生関係施設、医薬品等の流通および薬局の許可可・監視指導を行っていくほか、食肉の衛生検査、狂犬病の予防および動物の愛護と適正飼養の普及に努めてまいります。

衛生検査業務については、食の安心・安全を目指し、市場等で流通する食品が規格基準に適合するかの試験検査を実施していくとともに、食中毒や感染症の拡大を防ぐため、迅速かつ正確な検査体制を整備してまいります。

子育て支援については、越谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援新制度に基づいた支援策の充実をはかることも、これまで市が取り組んできた子育て支援施策を進めて、より一層子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。

青少年の健全育成については、子ども一人ひとりが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携し、総合的な取り組みを進めてまいります。

児童館については、それぞれの施設の機能や特徴を活かした事業を展開し、遊びを通して科学に対する興味・関心を高め、創造性豊かな児童の育成をはかってまいります。

保育については、子ども・子育て支援新制度により、子どもの成長や、子育て家庭を支えるための体制づくりを推進してまいります。

公立保育所については、大規模保育所の建て替えに向け測量業務等の事業を進めてまいります。また、障がい児保育については、0歳児から5歳児までを対象とし、公立保育所としての役割を果たしてまいります。

民間保育園、認定こども園および地域型保育事業については、社会福祉法人等の施設整備を支援するなど、待機児童の解消に向けた定員の拡大に努めてまいります。さらに、多様な保育ニーズにこころを配るため、病児保育事業に着手するとともに、保育ステーション事業などの充実に取り組んでまいります。

学童保育室については、子ども・子育て支援新制度に伴う対象年齢の拡大に対応するため、東武鉄道高架下に越谷学童保育室の整備を行うなど、待機児童の解消に取り組むとともに、保育の質の向上をはかり、保護者の就労

大綱2「だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり」について

支援と放課後児童の健全育成に努めてまいります。

障がい児福祉については、障害者総合支援法に基づき介護給付や児童福祉法に基づく通所給付などを適切に行い、障がいのある子どもと家族に対する支援を行ってまいります。

児童虐待については、要保護児童対策地域協議会の構成機関および児童相談所との連携をほかり、子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、障がい者の職業的・社会的自立の促進をはかるために就労支援事業および地域適応支援事業の推進に努めてまいります。

成年後見に関する事業については、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう制度の普及・啓発、個別相談および手続き支援や、市民後見人の候補者養成・活動支援など越谷市社会福祉協議会と連携をほかり「成年後見センターこしがや」の機能の充実に努めてまいります。

さらに、障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者への理解を促進し、障がい者差別の解消に努めてまいります。

生きがいづくりについては、市内4カ所目の老人福祉センター「ひのき荘」を平成27年12月に開設いたしました。



市内で4カ所目となる老人福祉センター「ひのき荘」

介護保険事業については、適正な認定事務や保険給付事務の推進、保険料の適正な賦課徴収に努めることにも、平成28年度も予定される制度改正についての確に対応してまいります。

また、施設の基盤整備として特別養護老人ホーム2施設の新規開設を支援するほか、第6期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理に加え、第7期計画の策定に向けた基礎調査を実施してまいります。

また、施設や事業所、自宅において利用者が適切なサービスを安心して受けられるよう、社会福祉法人や指定サービス事業者等への指導監査を行ってまいります。

生活保護については、不透明な経済・雇用情勢により、本市においても受給者が依然として増加しておりますが、市民を支える最後の支援制度として、生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。

国民健康保険事業については、将来にわたり、だれもが必要な医療を安心して受けることができるよう、より健全な財政運営を目指し、収納率の向上および医療費の適正化に努め、国民皆保険制度を支える地域医療保険としての役割を果たしてまいります。

また、疾病予防対策事業といたしまして、新たに糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施し、糖尿病の重症化予防に向けた取り組みを進め、さらなる被保険者の健康の保持増進に努めてまいります。

大綱3「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくりについて」

第4次越谷市総合振興計画および越谷市都市計画マスタープランに基づき、だれもが安心して暮らせる都市環境の創出に向け、都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めてまいります。

また、施設や事業所、自宅において利用者が適切なサービスを安心して受けられるよう、社会福祉法人や指定サービス事業者等への指導監査を行ってまいります。

また、施設や事業所、自宅において利用者が適切なサービスを安心して受けられるよう、社会福祉法人や指定サービス事業者等への指導監査を行ってまいります。

また、施設や事業所、自宅において利用者が適切なサービスを安心して受けられるよう、社会福祉法人や指定サービス事業者等への指導監査を行ってまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

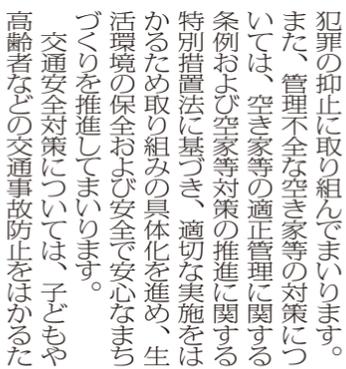
また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。



長寿命化修繕計画に基づき補修工事を実施した平和橋(左)と新平和橋

また、景観の路線整備を支援してまいります。



大気汚染物質の測定を実施する環境大気測定局

大綱4「人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくりについて」

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

大綱5「安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくりについて」

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

また、景観の路線整備を支援してまいります。

助成の限度額引き上げを継続し、利用者の負担軽減に努めてまいります。また、新たに地域の総合経済団体として設立されます越谷商工会議所をはじめ市内金融機関、専門家等との連携強化をはかり、企業訪問等による市内中小企業・小規模事業者の経営課題の解決や競争力強化、創業の促進などに取り組んでまいります。さらに、しがや産業フェスタや創業セミナーなどを開催し、既存産業の活性化や新たな産業の育成を推進してまいります。

商業振興については、商店街の活性化をはかるため、各商店会が実施する販売促進などの取り組みに対する支援や空き店舗対策事業に取り組んでまいります。また、商工会議所が商店会等と連携して実施する地域商業の活性化を目的とした商店街回遊イベントや研修等の各種事業に対する支援を行い、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してまいります。

中心市街地の活性化については、地元の方々と関係機関と連携をはかりながら、宿場まつりやまちななマーケット等の各種イベントや、蔵・古民家などの地域資源を活用した事業を支援してまいります。

観光の推進については、一般社団法人越谷市観光協会や株式会社JTB関東との連携強化をはかり、花火大会や田んぼアート事業などの観光イベントの開催を支援するとともに、大相模調節池や葛西用水ウッドデッキの水辺を活用したにぎわいの創出に取り組んでまいります。市の魅力発信については、しがやブランド認定品や越谷特別市民「ガーヤちゃん」などを活用したブランド力の向上と郷土愛の醸成に取り組んでまいります。また、徳島市並びに大船渡市、東松島市および名取市の東北被災地等との観光物産交流を実施し、地方創生を踏まえた知名度の向上に取り組んでまいります。さらに、観光や物産などの地域の魅力を市内外に発信するため、越谷市物産展示場と観光・物産情報コーナーにおいて、特産品や伝統的手工芸品等をPRするとともに、東武鉄道高架下の越谷駅東口に観光物産拠点施設を整備してまいります。

工業振興については、商工会議所を

はじめ関係機関と連携をはかりながらビジネス交流会などの開催を通じて事業者の取引機会の拡大や新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでまいります。また、市内産業の活性化および雇用の拡大をはかるため、既存工業団地の拡張など新たな産業用地の創出に向けた流通・工業系土地利用の推進に努めてまいります。

本市では、米をはじめ、ねぎやわい、市場需要の高いほうれん草や小松菜など、良質な農産物が数多く生産されています。また、都市型農業経営者育成支援事業の研修修了生などによるいちご観光農園や、ぶどうや梨など季節の果物が収穫できる農園など、観光農業への取り組みも広がりをみせております。首都近郊にあり消費地に近いという本市の地理的優位性を活かした都市型農業を推進するため、第2次越谷市都市農業推進基本計画に基づき、「持続的に農業が行われる環境づくりに取り組んでまいります。」

地産地消については、もっとも身近な消費者である市民を対象として、さらなる推進をはかります。また、6次産業化に取り組む農業者を支援するとともに、越谷市農業協同組合、越谷商工会議所および市内内商工業者等の関係機関と連携し、加工品等の開発や新たな販路の開拓、産地の形成や農産物のブランド化に取り組んでまいります。

高収益農業の推進については、収益性が高く安定的な農業経営の実現のために、周年的に安定生産が見込める施設園芸を支援してまいります。特に、市内外からの集客がある越谷いちごタウンをはじめとした観光農業と観光事業の連携をはかり、地域全体の農業活性化に向けた展開を進めてまいります。

多くの来場者でにぎわう越谷いちごタウン



本市の貴重な財産・資源である農地については、農地中間管理事業を活用し、効率的かつ安定的な農業を営める環境を整備するための基盤整備を行うとともに、越谷市農業協同組合と連携し、中核となる担い手への農地の利用集積に取り組んでまいります。

農業用水路や農道等の農業生産基盤の整備については、地元農業者をはじめ土地改良区などの関係機関と調整をはかりながら、現況を把握し計画的に整備してまいります。

農業従事・後継者育成支援については、本市の伝統的農産物である、ねぎの栽培技術の伝承や生産規模の拡大をはかるための支援体制を整備し、本市において良質な農産物の生産を継続していくために、新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

雇用対策については、若年者等の早期就職を支援するため、専門のキャリアアコンサルタントを配置して行う就職相談事業をはじめ、各種相談業務、就職支援セミナー等を実施するほか、ハローワーク越谷や県、埼玉どうぶつ若者サポートステーションなど関係機関との連携事業のさらなる推進をはかり、雇用対策の強化に努めてまいります。

学校施設については、安全・安心・快適な学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や、国庫補助金を活用した練越事業として、大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。また、普通教室等へのエアコンの整備に取り組むとともに、トイレの洋式化などの施設改修工事を実施してまいります。さらに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、川柳小学校に仮設教室を設置いたします。

教職員の資質の向上については、多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を身に付けられるよう、研修の円滑な実施に努めてまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、生涯学習フェスティバルや公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

科学技術体験センターについては、科学に対する子どもの興味・関心を高めるとともに、全ての世代の人がその楽しさや面白さを再認識できるように

等に関する指導者を派遣してまいります。また、小学校における英語の教科化を見据えた教職員の指導力向上と児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるための取り組みを推進してまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、スクールソーシャルワーカー等を学校へ派遣し、相談体制の充実を努めてまいります。

不登校児童生徒への支援については、相談員による支援と、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けた取り組みを推進してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級の適切な設置と、特別支援教育支援員の増員および効果的な配置に努めてまいります。

学校施設については、安全・安心・快適な学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や、国庫補助金を活用した練越事業として、大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。また、普通教室等へのエアコンの整備に取り組むとともに、トイレの洋式化などの施設改修工事を実施してまいります。さらに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、川柳小学校に仮設教室を設置いたします。

教職員の資質の向上については、多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を身に付けられるよう、研修の円滑な実施に努めてまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、生涯学習フェスティバルや公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくり

に活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

年代に応じた実験や工作などの体験事業を充実してまいります。

図書館については、昨年、機能を強化した図書館システムを有効に活用し、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、市民団体等との連携・協力関係を密にし、地区センター・公民館において新たに「おはなし会」を開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション事業については、子ども連れでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置するとともに、高齢者や障がい者の健康づくりを支援するため、福祉施設への出張講座を実施してまいります。

以上、大綱に沿って申し上げましたが、現下の厳しい財政状況の中、これらの施策を着実に推進していくため、より一層、効率的かつ効果的な行財政

運営に努めるとともに、第4次越谷市総合振興計画後期基本計画の適正な進行管理を行ってまいります。

また、まち・ひと・しごと創生に向けた人口減少対策として、越谷市総合戦略に掲げる「農業・工業・商業の均衡のとれた、職住近接のまちをつくる」「越谷の魅力を生かして発信し、人を呼び込む」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全・安心、快適に住める地域をつくる」という4つの基本目標を達成するため、必要な施策を展開してまいります。

私は、今後も、「安心度埼玉No.1の越谷」と「市民が誇れる越谷」の2つをまちづくりの基本理念とし、「行政は市民のため」という認識を全職員と共有し、越谷市自治基本条例と第4次越谷市総合振興計画に基づく市政運営に全力で取り組んでまいります。

議員の皆さま、市民の皆さまには、限らないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。

越谷市市民である梶田隆章さんが、素粒子ニュートリノに質量があることを示す「ニュートリノ振動」という現象の発見により、ノーベル物理学賞を受賞されました。

「最後まであきらめない」という強い心と、家族や恩師、研究グループの仲間などの支えがあったはじめて自分の夢を実現することができた」という旨のお話をされておりました。

人生において、失敗や困難にくじけず、夢や希望を持ち続けることは、容易なことではありません。梶田さんがおっしゃっているように、夢を実現するためには、自らの地道な努力はもちろんのこと、周りの人たちが支え、力を出しあうことが重要です。将来を担う子どもたちが、梶田さんのように夢に向かって努力し続けられるよう、教育委員会と学校・家庭・地域が一つになって社会全体で見守り、育てる必要があることを改めて認識したところで

です。

教育行政方針(全文)

こつた視点も踏まえて、本市では平成28年度からスタートする「第2期越谷市教育振興基本計画」におきましても、今後の教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「生涯学習社会の実現をめざす」という基本理念のもと、だれもが夢に向かって輝いていけるよう、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、第2期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

基本目標1「生きる力を育む学校教育を進める」について

これからの学校教育では、日々変化する社会を生き抜くために、子どもたち一人ひとりが主体的に学び、考え、問題解決できる力を育成するとともに、道徳心や郷土愛、思いやりといった豊かな心を育むことが求められています。

このことから、学校・家庭・地域が連携し、「確かな学力」や「健康な心と体」の育成といった目標を共有しながら、一体となって取り組むことで、生きる力を育み、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、児童生徒が電子黒板やパソコン等を効果的に活用して自らの考えを発表する機会を充実させてまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を正しく有効に活用できるよう、教職員研修の充実とともに、授業での指導をはじめ、生徒自身の手による主体的な市内共通ルールづくりなど、家庭・地域を対象とした啓発活動を、引き続き、行ってまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を市内全小中学校に配置するとともに、司書教諭や学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、学力の向上・中一ギャップの解消・自己肯定感の高揚をねらいとし、9年間を見通した連続性のある系統的な指導を行うため、市内全校について各中学校区を単位に、5年間にわたり毎年、研究指

定・研究委嘱を行ってまいります。今年度はその2年目として、各校の研究・実践を支援してまいります。また、各種学力学習状況調査の結果を活用し、指導内容および指導方法の工夫・改善に取り組んでまいります。

環境教育については、越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校において引き続き、実施するとともに、環境教育資料「しらこぼと」を積極的に活用するなど、環境問題を意識した教育活動を推進してまいります。

伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、我が国や郷土の伝統文化を理解し大切に心を育成するため、小中学校へ地域の郷土芸能に関する指導者を派遣してまいります。また、

小学校における英語の教科化を見据え、新たに小学校教職員の指導力向上を目的とした研修会を実施するなど、児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるための取り組みを推進してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、市内各小中学校における防災学習や防災訓練の実施を支援するとともに、全小中学校が防災教育に一体となり、「(仮称)学校防災の日」の制定に向けて取り組んでまいります。さらに、暴風雨、大雪などの自然現象により登下校時の児童生徒の安全を確保することが難しいと予想される場合、市内一斉対応、または学校ごとの判断による対応について、その判断基準や連絡体制、周知方法を見直すなど、改善に努めてまいります。

心の教育については、児童生徒の豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、農業体験活動など各学校や地域の実態に応じた体験活動の充実を努めてまいります。また、いじめや不登校の未然防止のため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しをはかり、積極的な生徒指導の推進により、引き続き、きめ細かな生徒指導体制の充実を努めてまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと各学校の連携のもと、スクールソーシャルワーカーや学び総合指導員を学校へ派遣するなど、相談体制の充実を努めてまいります。また、不登校児童生徒への支援については、教育センターにおける相談員による支援のほか、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員の活動など、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けた取り組みを推進してまいります。

学校教育における人権教育については、人権に関する知的理解だけでなく、自分の大切さとともに他の大切さを認めることができるような、児童生徒の発達段階に応じた豊かな人権感覚の育成に取り組んでまいります。

健康教育については、児童生徒の健康課題の解決に向け、学校における健

康診断の実施のほか、学校歯科医等と連携した研修会を開催するなど、学校保健の充実を努めてまいります。また、児童生徒の現代的な健康課題であるアレルギー対応については、教職員用の「アレルギー疾患対応マニュアル」の作成に取り組んでまいります。

学校給食については、現代の食生活に不足がちな「野菜」を食育のテーマとし、献立に積極的に取り入れるとともに、野菜の旬やその栄養の大切さを教えることで児童生徒の理解を深めてまいります。また、オリンピックが開催されることにあわせ、「世界の料理」を献立に取り入れ、児童生徒の外国の食文化に対する理解を深めてまいります。さらに、食物アレルギーへの対応については、対応食や特定原材料である卵、乳、小麦など7品目を除いた給食の提供のほか、児童生徒の個別指導および情報提供を行うことで、引き続き、事故防止に努めてまいります。

なお、平成28年度は、朝食の欠食状況や食事の内容など、児童生徒の食生活の実態を把握するため、「食事に関する調査」を実施してまいります。



健康的な食生活を実践できる学校給食

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達に困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会を確保に努めてまいります。

また、幼稚園教育への支援については、保護者の経済的負担の軽減をはかり、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付いたします。さ

らに、幼児小の連携については、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかれるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うために、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、個別的な支援が必要な児童生徒に対し全教職員が適切に対応することができるよう、専門家による発達支援訪問を実施してまいります。

安全で快適な学校環境の整備・充実については、児童生徒の安全を守り、安心できる学習環境を確保するため、老朽化の進む施設の計画的な改修や、国庫補助金を活用した繰越事業として大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事を実施してまいります。また、快適な学習環境を整えるため、普通教室等へのエアコンの整備に取り組みとともに、トイレの洋式化などの施設改修工事を、引き続き、実施してまいります。さらに、通学区域内の児童数の増加に対応するため、川柳小学校に仮設教室を設置するとともに、多忙化する教職員の校務を軽減し、教育の質を向上させるため、学校系ネットワークシステムを運用してまいります。

教職員の資質の向上については、多様な教育課題に対応できる豊かな人間性と確かな指導力を身に付けられるよう、研修方法の工夫・改善を行い、研修の円滑な実施に努めてまいります。地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、登下校の見守り活動をはじめ、学習活動や学校図書館運営ボランティア、環境整備や安全・安心の確保など、全小中学校に設置されている学校応援団の活動が一層充実するよう、支援してまいります。

生涯学習活動については、市民がライフステージ・ライフスタイルに応じた主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。また、学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座を開催し、人材育成の支援に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め人権意識の高揚をはかるため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あたら高原少年自然の家については、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、学校行事における自然体験学習の場として活用していくなど、施設の利用促進に努めてまいります。

科学技術体験センターについては、科学に対する子どもたちの興味・関心を高めるとともに、全ての世代の人がその楽しさや面白さを再確認できるように、中学生から大人までを対象とした科学探検教室を新たに追加、年代に応じた実験や工作などの体験事業を充実してまいります。また、さまざまな得意分野を持つサイエンスボランティアを活用することで、特色ある講座や教室を開催してまいります。

本館を中心に、駅近くで立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供するとともに、昨年、機能を強化した図書システムを有効に活用し、資料管理の充実と利用者の利便性の向上に努めてまいります。また、平成26年9月に移設・拡充した南部図書室は、多くの方々に利用され、学習や子育ての支援にも貢献しておりますが、本市の南部地域におけるサービスの拠点として、よりふさわしい施設となるよう、引き続き、蔵書の充実や「子ども図書室」の利用推進などに努めてまいります。さらに、学校や市民団体等との連携・協力関係を密にし、すべての学童保育室への移動図書館の巡回を継続するとともに、地区センター・公民館において新たに「おはなし会」を開催するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。なお、開館から30年以上が経過している本館については、施設・設備の計画的な改修に努め、長寿命化をはかってまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実をはかるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行などを行ってまいります。また、越谷コミュニケーションセンターを快適に利用していただけるよう、大ホールの音響設備を更新してまいります。



身近に伝統文化に触れる郷土芸能体験教室

特色ある地域文化については、伝統文化への理解を深め、地域に対する愛着や誇りを育むため、こしがや新能やこしがや能楽体験教室を開催し、伝統文化鑑賞の機会や体験の場を提供してまいります。また、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷

土芸能体験教室を開催し、発表と体験の場を提供してまいります。

文化財の保存と活用については、昔の生活様式などを学ぶことができる貴重な歴史資料として後世に継承するため、引き続き、大道遺跡の発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めてまいります。また、地域・歴史学習や学校教育等における郷土学習の場として、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅を活用してまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を4年後に控え、市民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせ、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を整えることが重要となっております。こうしたことから、より多くの市民が自分らしく、健康で、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、子ども連れでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動を始められるよう、スポーツ教室等に臨時保育室を設置してまいります。また、高齢者や障がい者の健康づくりを支援するため、無理なく参加できるスポーツ教室や福祉施設への出前講座を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、登録者数の拡大をはかることと、各種大会やイベント、スポーツ教室等における登録者の活用を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うとともに、施設利用に関する情報提供の充実や手続きの簡

便化をはかり、体育施設利用の利便性の向上に努めてまいります。また、全国レベルのスポーツ大会の誘致や、東京オリンピック・パラリンピックの練習会場としての招致など、幅広い活用方法についても検討してまいります。



多くの方が参加した市民体育祭中央大会

以上、平成28年度の主要な施策について申し上げますが、教育改革を推進する「教育再生実行会議」の第七次提言においては、これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力として、未知の課題に挑み、解決策を生み出すためには、既存の概念にとらわれない創造的な発想力や企画力、直観力が必要であると述べられております。また、これらを身に付けるためには、慣れ親しんだ環境から離れ、失敗を恐れずに、発想を広げる経験の積み重ねが不可欠であり、果敢に挑むチャレンジ精神とともに、強い忍耐力を養っていくことが求められるとされております。

越谷市教育委員会といたしましては、多様な課題を解決するためには、全ての人が個々の能力を活かし、それぞれの夢に向かって、努力し続けることのできる社会の確立が必要であると考えており、その実現に向け、「第2期越谷市教育振興基本計画」に基づき、さまざまな教育施策について、着実に取り組んでまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。